

全通研で把握している全国の自治体等での手話通訳者採用試験案内の情報です。

詳細は、試験を実施する自治体等にお問い合わせください（2018年5月11日現在）。

■自治体

自治体名	鳥取県
職種	社会福祉・手話コース
採用予定人数	1人程度
受験資格	<p><b>ア 年齢等</b> （ア）昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 （イ）平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む） ※（イ）に該当する人は9月23日（日）に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。</p> <p><b>イ 資格・免許等</b> 職種に係る資格・免許等が必要</p> <p><b>ウ 国籍</b> 警察行政以外の職種の試験を受ける者であって日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を有しているか、平成30年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。</p>
申込み期間	2018年5月2日（水）～2018年5月21日（月）
試験日程、試験科目	2018年6月24日（日） 第1次試験（教養試験、専門試験、論文試験、適性検査） 2018年7月下旬～8月上旬のうち指定する1日（予定） 第2次試験（人物試験）
採用日	2019年4月1日
申込先	鳥取県人事委員会事務局 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 県庁第二庁舎 電話 0857-26-7552・7553
募集要項等 掲載URL	<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/275116.htm">http://www.pref.tottori.lg.jp/275116.htm</a>

■自治体

自治体名	石川県加賀市
職種	手話通訳者
採用予定人数	1人程度
受験資格	①昭和48年4月2日以降に生まれた者 ②高等学校卒業程度の学力を有する者で、手話通訳士又は手話通訳者の資格を有する方
申込み期間	2018年4月20日（金）～2018年6月8日（金）
試験日程、試験科目	2018年6月17日（日） 第1次試験 （一般教養試験、適性検査、小論文） 2018年8月上旬～中旬 第2次試験 （口述試験、実技試験）
採用日	2018年10月1日（月）
問い合わせ先	加賀市総務部総務課人事係 〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二41番地 電話（代表） 0761-72-1111（内線：2221・2222） 電話（直通） 0761-72-7800                      ファックス 0761-72-4640
募集要項等 掲載URL	<a href="https://www.city.kaga.ishikawa.jp/">https://www.city.kaga.ishikawa.jp/</a>